

令和7年第3回笠間市教育委員会定例会議事録

1 招集日時 令和7年3月25日（火） 午後2時00分開議

2 招集場所 笠間市役所教育棟 教育委員会室

3 議事録署名人 鳥羽田 信

4 教育長及び出席委員

教育長
教育委員 4名
事務局 11名

5 傍聴人 なし

6 提出された議題（議事） 以下のとおり

7 会議の概要

（1）開会

小沼教育長 午後2時00分開会を宣す。

小沼教育長 会議に先立ちまして、私から「笠間市立小中学校学区審議会の答申について」の議案を発議いたします。本日の議事日程において、「笠間市立小中学校学区審議会の答申について」を「議案第11号」として追加したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声）

小沼教育長 異議なしと認め、「笠間市立小中学校学区審議会の答申について」を「議案第11号」として議事に追加いたします。

（2）議事録署名人の指名

小沼教育長 鳥羽田委員を指名する。

（3）教育長の報告

小沼教育長 別紙により教育長事務報告をする。

小沼教育長 教育長の事務報告が終わりました。委員の意見を求めます。

- 吉崎委員 3月19日に茨城県立IT未来高等学校が市長を表敬訪問されていますが、何の全国大会に出られたのでしょうか。
- 小沼教育長 第2回全国情報教育コンテストに参加し、全国150組からファイナリスト10組が選ばれ、その中の3組がIT未来高等学校でした。1組目は、赤ちゃんが寝がえりができないで死亡することを防止する装置、2組目は、インターネットのセキュリティツール、3組目は、英語の発音評価を行う学習系RPGゲームアプリで、この3組は2025年大阪・関西万博デジタル学園祭へも出場されるそうです。IT未来高等学校は創立2年目で、2年連続のファイナリスト選出となっています。
- 吉崎委員 成果が出ているということで、立派ですね。
- 鳥羽田委員 3月18日に行われた「生成AIと未来の教室勉強会」というのは、どのような先生が参加して、どのくらいの頻度で行われているものですか。
- 事務局 「生成AIと未来の教室勉強会」は、今回初めての開催になり、今後どのくらいのスパンでできるか課題となっています。大洗町から教育長や指導主事の先生、茨城工業高等専門学校の先生方も講師として参加していただき、市内の先生方も多く参加してもらいました。授業は、指導主事が担当し、生徒より周りを囲む先生方のほうが多いくらいの状況で行われました。
- 鳥羽田委員 これは教員の勉強会ではなく、研究授業ということですね。
- 事務局 教員の勉強会も兼ねてはいますが、研究授業です。
- 小沼教育長 吉崎委員には当日も参加いただきましたが、感想などいただけますか。
- 吉崎委員 指導主事が8年生（中学2年生）を対象に、生成AIのメリット、デメリット、危険な点を、実際に家で使っている生成AIを使って授業を行いました。生徒たちは初めは緊張していましたが、中身の濃い授業になりました。その後パネルディスカッションを茨城工業高等専門学校の准教授の方と企業出身の講師の方、私の3人で行いました。研究授業に参加されたけれどもパネルディスカッションに出る時間のなかった先生方には、ビデオを撮り、後

ほど見てもらうようにしました。茨城工業高等専門学校の方も、小中学校はどうなっているのか非常に興味を持っていましたので、今後も交流ができるといいと思いました。次に私が希望しているのは、市内の中学校で研究授業をしてもらい、いろいろ検討してほしいと思います。

小沼教育長 つくば市とかすみがうら市では、生成A Iを使って授業をやっているのですが、水戸以北ではやったところなかったので、笠間市がやってみようということで行いました。生成A Iをどのように授業で使っていくかという検証も含めて行いましたので、今後も続けていきたいと思っています。

廣原委員 この授業は、教育課程だとどの教科になるのですか。

吉崎委員 技術家庭科の授業の中で行いました。

廣原委員 わかりました。

小沼教育長 ほかに何かありますか。

各委員 (特になしの声)

小沼教育長 それでは、教育長の報告については、以上のとおりとします。

(4) 議事

小沼教育長 それでは、議事に入ります。本日の議事「議案第5号」から「議案第8号」及び「議案第11号」については、人事案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、審議を非公開とし、議事の順と異なりますが、併せて審議したいと思いますがいかがでしょうか。

各委員 (異議なしの声)

小沼教育長 それでは、異議なしと認め、「議案第5号」から「議案第8号」及び「議案第11号」の案件を非公開といたします。

【議案第5号】【議案第6号】【議案第7号】
【議案第8号】【議案第11号】

小沼教育長 それでは、非公開の案件が終了しましたので、会議の非公開を

解除いたします。

小沼教育長 続きまして、「議案第9号 笠間市教育委員会会議規則の一部を改正する規則について」事務局より説明を求めます。

事務局 19ページをご覧ください。議案第9号「笠間市教育委員会会議規則の一部を改正する規則について」、ご説明します。本案は、効率的な会議運営を図るため、オンライン会議システムを活用した会議の開催について、所要の改正をするものです。21ページをご覧ください。新旧対照表にて、ご説明いたします。主な改正内容ですが、第4条として、災害その他の理由により、会議の開催場所に参集することが困難であると教育長が認めるときは、オンラインの方法による会議への参加を可能とするための条文を加えるものです。なお、附則で、この規則は、令和7年4月1日から施行するものです。説明は以上です。

小沼教育長 ただいま事務局より説明がありましたが、「笠間市教育委員会会議規則の一部を改正する規則について」は、別紙のとおり上程されています。これより質疑に入りますが、何かご質問等はございますか。

各委員 (特になしの声)

小沼教育長 それでは採決に入りますが、原案のとおり可決することに異議ございませんでしょうか。

各委員 (異議なしの声)

小沼教育長 異議なしと認め、「議案第9号 笠間市教育委員会会議規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり可決いたします。

小沼教育長 続きまして、「議案第10号 笠間市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」事務局より説明を求めます。

事務局 22ページをご覧ください。「議案第10号 笠間市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」、ご説明します。本案は、令和7年4月1日付け笠間市行政組織機構の改編に伴い、学区編成に関する事務を担当する専属部署として、新たに学区編成室を設置するため、関係規則について所要の改正を行うものがございます。34ページをご覧ください。新旧対照表にて、ご説

小沼教育長 ただいま事務局より説明がありましたが、「笠間市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」は、別紙のとおり上程されています。これより質疑に入りますが、何かご質問等がございますか。

小沼教育長 それでは採決に入りますが、原案のとおり可決することに異議
 ございませんでしょうか。

小沼教育長 異議なしと認め、「議案第１０号 笠間市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり可決いたします。

(5) その他

小沼教育長　　続きまして、その他の事項に入ります。それでは、一人ずつ雑感を共有していただきたいと思います。まずは戸田委員からお願いします。

戸田委員 笠間市の図書館に感謝の言葉を述べたいと思います。私の３人の子どもたちは、笠間市の中でお世話になりました。いろいろと子育てに取り組みましたが、子どもたちから本を読む習慣がついたことを感謝されています。学校の勉強でも文章を読み解くことが必要なようで、小学校くらいまで、毎月何十冊も読んだことで力がつき、塾に行ったり、頑張って受験勉強をしたりしなくても、それなりにできたようです。今、活字に触れる機会が減っている中、本を読みましようと言われていています。難しいことですが、笠間市には３か所の図書館があり恵まれていると思います。

事務局

小さい時から本に親しむ習慣をつけるということで、乳幼児のうちから読み聞かせを頑張っていただけるよう、令和7年度も引き続き、力を入れていきたいと思っています。本の充実ということで予算もつけてもらっていますので、重点的に取り揃え、乳幼児向けのイベントも、いろいろの仕掛けをしながら、小さい時からの習慣づけを狙っていききたいと思います。

小沼教育長

続いて、鳥羽田委員お願いします。

鳥羽田委員

以前に文部科学省からの通知で、新規採用10年までの正規教員が、特別支援教育を複数年経験するというものがあるということで、笠間市でもそれに準じた形で、教員たちに経験してほしいと話したことがありました。昨年度、文部科学省から調査結果が発表され、それを見ると、小学校14.5%、中学校36.4%の教員が、特別支援教育に携わったと報告されました。これは令和5年度の調査で、現在はそれより若干高くなっていると思います。中学校は、各教科担任の経験となるので、小学校よりパーセンテージが上がっているのだと思っています。教員の確保が難しい中で、教員配置が、文部科学省の要請通りにいくかという、難しい面があるとは思いますが、4月で新しく配置された先生方に、このような文部科学省の意向があり、10年以内に複数年経験できるような形での意識づけを、県や笠間市の研修の中でしてもらいたいです。自分のライフプランの中で、どのような時期に特別支援教育に携わろうという位置づけができるような話を、ぜひ研修の中でしていただければと思います。これは私のお願いです。

事務局

新規採用の先生に、基本的には1年目から担任を持たせないような配慮があって、副担任をしていて来年度から担任をといった際に、普通学級の担任をする前に、特別支援学級の担任をしたいという申し出もありましたので、4月から進めています。このような事例を進めながら、小学校は、学年の中に入って担任業務を覚えるということが多いので、副担任が経験できる中学校が中心になると思いますが、進めていければいいと思っています。

鳥羽田委員

楽しみにしていますが、例えば研修のレジュメの中に、特別支援教育に関する項目を入れていただいて、人が変わって伝わっていかないということのないように、研修も進めていただきたいと思います。

小沼教育長

続いて、廣原委員お願いします。

廣原委員

4月になると新しい出会いもあり、大半の児童生徒たちは新しい出会いに期待していますが、中には不安に思っている子も多いと思います。ですので先生方には、児童生徒の様子を観察して、心に寄り添っていただくことが大切だと思っています。スクールカウンセラーの県費の配置は2月までなのですが、3月4月がとても大事な時期と思っています。以前勤務していた学校では、3月4月の配置の費用をPTA費から払っていましたが、この時期も朝からびっしりカウンセリングの予約が入っていました。4月からスクールカウンセラーが配置されるといいのですが、各学校でも工夫してやっていただけるといいと思います。笠間市としても対応していただけたらと思います。

事務局

スクールカウンセラーの県からの派遣は、年間日数が決まっていて、4月当初に年間計画を決め、決められた日までに全部終了するとなっています。以前勤務されていた学校では、PTAに配慮していただいていたのだと思います。事例を含めて報告は上げているのですが、引き続き県へ働きかけていきたいと思っています。

小沼教育長

3月にどのくらい需要があるのか、実態調査をしてもいいかと思っています。今後進めていって、市費で予算請求できるのであれば、考えていくようにしてください。

小沼教育長

続いて、吉崎委員お願いします。

吉崎委員

みなみ学園義務教育学校で行われた、生成AIの研究授業で気づいた点をお話しします。生成AIを使う上で特に2点、大事なことがあります。1点目は、生成AIの情報の真偽。正しいものかフェイクなのかを見極めること。2点目は、生成AIに依存してしまうと思考力の低下を招く可能性があるということ。かなりしっかりした回答が出てくるので、自分は考えなくてもいいのではないかと感じてしまうことです。これは生徒だけの問題ではなく、この急激な生成AIの進歩を見ると、我々大人も、この問題には関心を持たなければいけない状況になっていると思います。これは生成AIやSNSとの賢いつきあい方になります。この時生徒が15人くらいいましたが、4割から5割が生成AIを利用したことがあると言っており、この2点について生徒たちもかなりわかっていました。ただ、とくに後者の自分で考えることが深まらない、考えを放棄、停止してしまうという状況に陥らないよ

うにするためにどうしたらよいかということは、学校教育が相当手を入れないといけない、深刻な問題だと思いました。ただ生徒たちも、メリットデメリットがあるということは感じているようで、その点は安心しました。今後とも笠間市として、中学校で定期的に公開授業をやっていただいて、一緒に学んでいかないといけないと思い、そのためには、技術進歩があまりにもすごいので、教師も生成AIを利用するメリットデメリットを徹底して勉強していただきたいと思いました。私自身も、昨年と今年とでは生成AIの回答があまりにも違うので、この進歩はほっとけないと感じています。ぜひ教育委員会でも、勉強会とか公開研究会を推進していったらいいと思いました。

事務局

先日、吉崎委員にも参加していただき、指導主事が行った公開授業の最終目当てが、生成AIの利用は、SNSとほぼ同じですということなんです。子どもたちなりに考えて行動をとっていたのでしょうけれど、個人情報学習されてしまうとか、自分で考えなくても答えが出てしまう便利さに甘んじてしまう恐ろしさは、授業の中ではわかりますが、これが実際の生活の中だと自制心を保っていけるのかということが課題になってくると思います。ご提案があった通り、定期的な公開授業研究や研修会を行うことで、教員も含め刺激していければと思っています。

小沼教育長

そのほかございますか。

各委員

(特になしの声)

(6) 閉会

小沼教育長

午後3時13分閉会を宣す。

8 議決事項

議案第5号	笠間市立学校医及び学校歯科医の解嘱及び委嘱について	可決
議案第6号	市史研究員の委嘱について	可決
議案第7号	笠間市立学校運営協議会委員の任命について	可決
議案第8号	笠間市立学校における地域学校協働活動推進員の委嘱について	可決
議案第9号	笠間市教育委員会会議規則の一部を改正する規則について	可決
議案第10号	笠間市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について	可決
議案第11号	笠間市立小中学校学区審議会の答申について	可決